

第6回合法性・持続可能性証明木材供給事例調査・システム検証事業 WG

1. 日時＝平成 20 年 3 月 4 日（火）13:30～16:00

2. 場所＝永田町ビル 4F 会議室

3. 議事概要

(1) 合法性木材供給事例調査について（まとめの報告）

ア 国内調査（（中）全国木材検査・研究協会調査担当者）

森林認証と認証林産物に関わる現状把握、業界団体等による木材の合法制証明の状況、民間企業等の資材調達方針等について調査し、収集した情報を、前年度の調査結果を踏まえながら分析した旨説明。

イ ロシア東シベリア地域イルクーツク州における違法伐採対策調査（国際環境NGO FoE Japan調査担当者）

イルクーツク州特有の違法伐採問題の把握とその発生要因の分析、州政府、業界団体、民間組織による違法伐採対策を調査、改正された森林法典の実施・適用状況の調査を行い、合法木材取引確立の観点から、現存する各々の取組みを分析した旨説明。

ウ マレーシアにおける合法性証明の実態調査（（財）地球・人間環境フォーラム調査担当者）

マレーシアにおける合法性証明の実態を明らかにするため、森林政策、森林法、森林管理体制の概要、合法性証明、持続可能性の取組み、現行法体制や持続可能性への課題を調査し、今後の取組みの方向性について提言を行った旨説明。

エ インドネシア（（財）地球・人間環境調査担当者）

昨年度に引き続き、インドネシアにおける合法性検証の取組みについての調査を実施した。今年度は、木材合法性検証システム（TLAS; Timber Legality Assurance System）および独立評価機関（LPI）を取り扱った旨説明。

オ 中国（木材利用推進中央協議会調査担当者）

中国独自の森林認証・CoC制度、中国におけるFSC・CoC認証、PEFC・CoC認証の現状、事例、中国木材企業に対する信用評価制度の試行、日本の合法木材供給システムに対する中国の対応について取りまとめ中との説明。

以上の報告・説明に関して、疑問点についての質疑があり、委員から報告書の取りまとめに当たって日本への輸出材の合法性証明に関連しての要望等意見が出された。

(2) 検証調査の概要について

資料「平成 19 年度合法性・持続可能性証明木材供給システム検証調査の概要」に基づき、アンケート調査、事業体調査、追跡調査について事業の実施状況、取りまとめ中の内容について事務局から説明。

追跡調査事例を 9 つ提示。各事例の特徴を簡単に説明。

<主な意見、質疑>

- 輸入材が多い中で、事例調査で国産材取扱に事例が多いのはどうしてか。
(説明) 調査対象の母集団が、政府機関に納入する中で、国産材が多くなっているため。
- 輸入材の証明書として、会社の認定書を証明書として添付している例が見られるが、これはガイドラインの合法性証明書にはならない。
- ユーザーへの説明も当然必要であるが、まずは政府調達側の理解を深めることを優先してほしい。
- 追跡調査のなかで、確認欄を見ると原木市場、木材加工業のが×で、その前後の段階で○となっているのはどういう理由か。
(説明) 県産材の証明書を合法木材の証明書と勘違いしたことによる。
- 県産材の証明と合法木材の証明が混同されるなど、調達側と供給側のねらいが異なっており、混乱が生じている事例がみられる。
- 国が発注する場合合法性の証明書を要求している。県産材を指定することはない。研修等で証明方法について説明してほしい。

(3) 平成 20 年度事業計画案の進め方について

事務局から平成 20 年度合法性・持続可能性証明木材供給事例調査、同システム検証事業計画案の進め方についてたたき台を提示し、説明がされた。

<主な意見、質疑>

- 海外問題について、実態を把握し、対策をどうする。事例調査は地域的調査したものをどのように反映するのか。日本の輸入業者がどう対応するか。どのような証明書が必要か。
(説明) 解説書を作成し、リスクの高い地域で役立つものにしたい。
- 解説書でなく木材輸出国と日本側が一堂に会して問題点を解決する話し合いをしてはどうか。日本がグリーン購入法をしっかりと行っていることをアピールする必要がある
- HP の使い方について、合法木材製品紹介ページが開設されている

が、利用され方が少ない。仮登録は多いが、本登録は一桁台と少ない。HP の使われ方の実態を調査し、検証調査と普及啓発を有機的にしたものにならないか。

- 事例調査を報告する機会をつくってほしい。証明部会の委員にも知らせてほしい。